

平成26年白老町議会予算等審査特別委員会会議録（第4号）

平成26年 3月25日（火曜日）

開 会 午前10時00分

散 会 午後 3時27分

---

○出席委員（13名）

委員長	小西秀延君	副委員長	山田和子君
委員	氏家裕治君	委員	吉田和子君
委員	斎藤征信君	委員	大淵紀夫君
委員	松田謙吾君	委員	西田祐子君
委員	広地紀彰君	委員	吉谷一孝君
委員	本間広朗君	委員	前田博之君
委員	及川保君	議長	山本浩平君

---

○欠席委員（なし）

---

○説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副町長	白崎浩司君
教育長	古俣博之君
理事	山本誠君
総合行政局長	岩城達己君
総合行政局財政担当課長	安達義孝君
総合行政局行政改革担当課長	須田健一君
総合行政局財政グループ主査	富川英孝君
総務課長	本間勝治君
税務課長	小関雄司君
町民課長	南光男君
町民課主幹	小林繁樹君
生活環境課長	竹田敏雄君
生活環境課町民活動担当課長	中村英二君
生活環境課アス施設推進担当課長	廣畑真記子君
生活環境課主幹	渡辺博子君
生活環境課主幹	武永真君
産業経済課長	石井和彦君
産業経済課営業戦略担当課長	大黒克己君
産業経済課主幹	藤澤文一君
産業経済課港湾担当課長	赤城雅也君

健康福祉課長	長澤敏博君
健康福祉課高齢者介護担当課長	田尻康子君
健康福祉課主幹	竹内瑠美子君
健康福祉課主幹	大津孝典君
健康福祉課介護保険グループ主査	伊藤信幸君
建設課長	岩崎勉君
建設課主幹	後藤田久雄君
上下水道課長	田中春光君
上下水道課主幹	庄司淳君
上下水道課主幹	斉藤誠一君
上下水道課主幹	久保雅計君
会計課長	熊倉博幸君
教育課長	五十嵐省蔵君
教育課総務社会教育担当課長	葛西吉孝君
教育課学校給食センター長	寺島洋一郎君
教育課学校教育グループ指導主幹	柴田政人君
教育課学校教育グループ主査	池田誠君
教育課総務社会教育グループ主査	太田誠君
子ども課長	坂東雄志君
病院事務長	野宮淳史君
病院事務次長	佐藤聰君
病院主任技師	木村英敏君
代表監査委員	岡英一君

---

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	岡村幸男君
主査	本間弘樹君

---

◎再開の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまから、昨日に引き続き、予算等審査特別委員会を再開いたします。本日の開議を開きます。

（午前10：00）

---

◎議案第11号 平成26年度白老町一般会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第11号 平成26年度白老町一般会計予算を議題に供します。

予算書274ページをお開きください。24日に引き続き、質疑を続けます。

10款教育費に入ります。274ページから283ページまでの2項小学校費についてであります。質疑があります方は、どうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、282ページから291ページまでの3項中学校費についてであります。質疑があります方はどうぞ。

3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） 287ページの工事請負費、施設設備工事に関係して1点だけお伺いしたいと思っております。白老中学校テニスコートフェンス改修工事で530万円の予算がついているわけではありますが、町の懇談会で出された課題、これは前に五十嵐課長に話をしまして、そのときにいろいろな答弁をお聞きしているのですが、申しわけないですけど予算に出ていませんので、ほっておけない問題だという観点でお話ししたいと思うのですが、あの時に出された問題というのは、教育上の問題としても、それから生徒指導、生徒管理の問題についても、やはり大きな問題だなというように考えているのです。白老中学校の外に向けた時計の表示が、老朽化してもうだめになってしまったということと、それから、グラウンドに向けた放送設備がぜんぜんいうことを聞いていないと。これは、金がないということでは済まされない問題ではないのかと思うのです。本格的な工事をするとなると、それは太い柱を立てて時計をつけるとなれば、それは大変な費用かもしれませんが、防水で壁にくっつけるだけの時計だとか、それから小さなスピーカーでもいいから、壁につければいいのではないかということ。例えば、そういう設備がなければ、中学生ですから、学習時間がわかんない、放送がわからないということでは、やはり教育上問題かなというように思うのです。これ予算がついてない。これ金がないからだめでしょうか。ここのところを何とかしてやってほしいなという気がするのですけれどね。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） ただ今のご質問ですが、昨年9月だったと思うのですが、議会懇談会で地域から出たお話ということで斎藤委員のほうからお話しがあつて、こちらでも確認して対応を協議したところであります。それで、時計につきましては、白老中学校ができてから35年を経過しているということで、一時期は屋外にポールを建てて設置しておりましたが、腐食によって落ちてしまったという状況であります。それで、時計については、学校等にも確認しておりますが、教師が屋外で体育授業等をやるときに、時計を持っているということで対応しているという状況であります。財政的なものもあるのですが、それで今もって対応するので、時計についてはさほど支障がないということでご理解いただきたいと思います。また、放送設備につきましては、緊急時等に放送するものが屋外にないということで、そう

いう協議を教育委員会内部でも26年度予算に要求はしたのですが、総体の中で予算の確保までには至らなかったということで、それについては引き続き、もう少し内容を精査して、実現可能な工事費等の要求を再度したいと考えております。以上であります。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） お答えは前と何も変わっていないのですけれど、やっぱり教育の場です。今の中学生は時計を持って外に出ているのは、そうかなと思うのですけれども、いろんな形で、いろんな場面で、ひょっと顔を上げて時計を見て時間を確認しながら行動するという、これはあるべきことであって、部活だとか何かで、外に出ている子供たちも多い。運動している時に時計をしているかどうかは知りませんが、そういう子供たちがいる中で、本当に中学生ですから、いろいろと自己判断して分別ある子供たちですから、そういう手助けをしてあげるといことは、これ大事なことだろうと思うのです。確かに、柱が腐ってしまってだめだったら、あそこの外向けの壁があるはず。そうすると、どのくらい経費がかかるか分からないけれども、そのくらいの費用というのは出してあげられるはずだし、放送設備にしたって、本当によくわからないのですけど、外で授業をやっているときに、放送だとか、何かの合図だとかは必要じゃないのか。何で、それが関係ないのかなという気がするのです。外で活動している子供たちたくさんいるわけだし、帰りの時間だってあるだろうし、そういう時の放送だとか、連絡だとか、そういう連絡網を断ち切っているということは、どうも解釈ができない。放送設備だって放送室があるわけですから、線を引っ張ってきて外に小さなスピーカーを壁につければ、あの辺に聞こえるくらいのはできるはずでしょう。実際に、そのくらいのことをするという計算、費用がどのくらいかかるかということを経験してみたいですか。それでもとって手が出ないということであれば、金がない仕方ないと思うのだけれど、そういうことを子供たちのためにしてあげるといことが、町政の大事なことはないでしょうか。そのあたり、もう一回聞かせてほしいです。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 放送設備につきましては、先ほどご答弁しましたように、その必要性は当然教育委員会も考えております。放送設備を屋外に向けるためには、2階にある職員室から、廊下、天井を通して新たに配線しなければならないということもありまして、100万円を超える事業費がかかるということで予算要求はしたのですが、総体的な中で落ちたということで、何とか必要性を感じておりますので、次年度までに向けて対応を考えていきたいと思っております。また時計につきましては、教員の時間等で判断しているという状況ですが、緊急を要する放送設備もまだできない中で、それらの状況を見てできるだけ早いうちに考えたいと思っております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） これ以上話しをしてもしょうがないのかもしれないけれど、けれど、中学校は、あそこの海辺に建っている。今、災害がどうこう1番やかましい時です。そこから子供たちの命をどう守るかという問題も生じてきます。そうしますと、本当に一時何かあったときに、外に向かって放送を流すということは、これ極めて大事なことでないのでしょうか。子供を預かっている身としては、そういう命の安全性を大事にするということが基本じゃないですか。だから100万円かかるか、200万円かかるかわかりませんが、もっと安くできるのではないかと思うのです。もっと安くなるような工夫をして、何とかしてあげてほしいというのが今回言っていることなのです。もうこれ以上言ってもどうしようもないですから、何とか希望を叶えてやってほしいということだけは伝えておきます。

○委員長（小西秀延君） 古俣教育長。

○教育長（古侯博之君） ただ今の白老中学校の時計の設置と放送設備のあり方についてです。これについては、私が現職の校長でいたときから要望として出させていただいた問題です。ただ委員がおっしゃられたような、要するに教育委員会として、また現場としても子供の安全性を確保するということはもちろん十分考えて、それで優先順位をつけてやらせていただいているところです。今課長のほうからも答弁させていただきましたが、何とか、今時計がなくても教員の指示だとか、そういうもので動いている状況をつくっております。それから放送設備も、本当に危険の場合、防災なんかも含めて本当に必要なことですが、何か行事含めてあるときは、十分それを確保するような外向けの携帯放送だとかというようなことで今は進めております。順次その要望については、今回上げたテニスコートのフェンスは、子供も危険でありますし、地域住民に対しても、あそこは車が通るところですから、まずは、そのところの安全性を確保するという出させていただいております。十分、今委員のほうからご指摘いただいたことは、委員会としても重く受けとめて、今後、財政の方と検討していきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

5番、松田謙吾委員。

○5番（松田謙吾君） 5番です。287ページ、4節になりますかスクールバス運行経費、これ1,382万1,000円かかっているのですが、これ虎杖浜、竹浦の中学校の送迎だと思うのです。こんなにかかるのかどうか、内訳をお聞きしたい。それから、私前回も一般質問しているのですが、今斎藤委員のほうからもあったように安心、安全そういうことを含めて、北吉原の子供たちは、ほとんどお母さんが送迎をしているのです。ガソリンも今170円近くになって、また4月からガソリン税の消費税が5円上がるとなると、北吉原の中学校の送迎というのばかにならないのです。手間暇もそうです。ですから、私は前にも要望しましたが、空いているのなら乗せて下さい。雨の日でも冬だけでもいいから乗せて下さいと要望しているのですが、その辺の考え方をもう一度聞きたいと思っております。ぜひそういう姿にさせていただきたいという要望も含めてお聞きしたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） まず1点目のスクールバスの委託の中身ということでありますが、運転手賃金が718万円です。それから、需用費といたしまして燃料費、修繕費、オイル、タイヤ等で555万1,000円、燃料費が約400万円かかります。それから、役務費といたしまして車検、定期点検、保険料等自賠責で94万5,000円。それから公課費といたしまして車検等の重量税として15万円、合わせて1,382万1,000円になります。

それから、2点目の北吉原の子供たちを乗せられないかというご質問であります。以前に松田委員のほうから何回かご質問が出ております。実際ところは、元虎杖中学校、竹浦中学校から80名を超える子供たちが乗ってきております。バスが53名の定員ですので2台で106名という定員になっております。それでいきますと、20名ちょっとしか空きがない。1台10名ちょっとです。ということになりますと北吉原本町地区の児童、生徒を乗せるとすると、中学生だけということではなく小学生も当然に該当になるのかなと思うのですが、これ昨年の暮れに確認したところ合わせますと34名の児童、生徒がいるということで、全員を乗せるということでは溢れてしまうという状況であります。それで、昨年もちょうとご説明させていただいたと思うのですが、白翔中学校区内のほかに、北吉原本町地区ですと3キロ500までない距離だと思いますが、石山の温泉地区、それからバーデン地区ですと3キロから4キロくらいの距離もありますので、そちらの児童、生徒のことも考えると、松田委員おっしゃるのもわかるのですが、北吉原本町地区の生徒を乗せるには、総体的な人数も含めて、もう少し時間先なのかなと考えております。以上です。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑のお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、290 ページ4項幼稚園費、1目幼稚園費から299 ページ5項社会教育費、2目公民館費まで、質疑があります方はどうぞ。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、298 ページ3目図書館費から309 ページ7目青少年センター費まで、質疑があります方はどうぞ。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、308 ページ6項保健体育費、1目保健体育総務費から315 ページ7項給食センター費まで、質疑があります方はどうぞ。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして316 ページから327 ページまでの11款災害復旧費、12款公債費、13款給与費、14款諸支出金、15款予備費についてであります。質疑があります方はどうぞ。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、330 ページから347 ページまでの給与費明細書、地方債現在高見込額調書、債務負担行為に関する調書についてであります。質疑があります方はどうぞ。

4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。346 ページの債務負担行為のことでちょっと聞きたいのですが、日本航空学園に対する債務保証の問題なのですが、1つは、これ、きちんと毎年返済されているかどうかということが1点。それから、平成27年度でこれが終了するのかどうかということです。払った金額がいくらくらいなっているのか、残っているのがいくらくらいになっているのかという点についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時22分

---

再 開 午後10時36分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

委員長から、ここで一言注意を申し上げたいと思います。説明員の方は席につかない場合も、きちんと待機いただき、資料の整備等も事前をお願いしたいと思います。それでは、答弁をよろしく願いいたします。

大黒営業戦略担当課長。

○総合行政局営業戦略担当課長（大黒克己君） 日本航空学園の損失補償の関係でございますが、限度額が2億5,000万円、平成14年度から27年度までという期間でございますが、順調に償還が終えてまいりまして、平成26年の2月末現在で貸付残高が5,690万円という状況でございますが、あとは27年度まで、今

後も順調に行われるというように思っております。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。それで1つ聞きたかったのは、前にも財政担当課長に言ったことがあるのだけど、残金を示しておかないとわからない。ずっと2億5,000万円と思ってしまうのだけど、それは終わるからいいです。これは、実際に27年度だと将来負担比率の影響が出るのですが、計画の中には、これが落ちるということで将来負担率を計算しているかどうかそこのことだけ。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） ただ今のご質問ですが、こういう負担行為も含めて財政健全化プランでは、この間に説明した将来負担比率になっていくという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで歳出が終わりました。ここで歳出全般について特に質疑漏れの方がおりましたらどうぞ。

4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。全体の中で聞いたほうが良いと思うのですが、消費税の影響の問題なのですが、全会計で出していただいた資料によりますと、4,000万円ぐらいが町全体で歳出超過になると。もちろん、地方消費税交付金の増加等々もあるわけですが、これは町民に関係なく、町そのものが全体で4,000万円ぐらい手当をしなければならないと理解していいのかどうか。まずはその点。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） そのとおりでございまして、消費税の伸びた分は、一般会計で4,000万円ですけれども、予算査定の中で現状はまだ大きい金額になるのですが、前年度と同額ということで各事業を抑えていますから、その中で圧縮されているということがございますので、見える部分は4,000万円ということです。全体を通して査定とか、健全化プランの対策を行っていますので、全体経費では、一般行政経費は1億9,700万円落としている中で調整されているということでございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。これは私が調べた範囲では、各自治体全部同じです。当たり前ですが、割合が違うだけで、町長にお伺いしたいのですが、全道町村会とかいろいろなところありますけれども、当然国の政策としてやられるわけだから、そのことを云々ということは言えないのですが、私が言いたいのは、地方自治体がこれだけ疲弊して大変なのに、なおかつ、消費税は全国的な問題だとはいっても地方に与える影響ってどうか、この4,000万円が交付税や地方消費税交付金でもくればいいですが、地方の財政に影響を与えるということになるわけです。そういうことに対して、例えば、町村会等々で意見とか、地方6団体ではいくらかいっているかもしれないけれど、そういうことがないとおかしいと思うのですが、どうですか。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） おっしゃるとおりです。消費税が上がるだけでは、地方経済も衰退するのは、消費も合わせてですけど一般家庭にも響いてくるので、私がこの立場になる前から、この論議は北海道町村会でもありますし全国町村会でもあります。この辺は今委員おっしゃることは国のほうにも北海道も含めて要望ということで出しているのと、ただ消費税が上がるだけでなく、どういう形で地方にもきちっと

戻ってくるかというのは、細かいことは今ないので、大枠では国の方に要望を続けていっている最中であります。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今の答弁でわかりました。要するに今いろんな形で国が交付税にかわることも含めた中で考えています。そういう消費税が白老町でいえば4,000万円強、もっともっと多くなると思うけれど、町財政に直接影響を与える分だけきちっと補てんしていただかないと、これだけ白老町が大変で努力して、いつも出るような削減をしているのです。そういう中でスポットと4,000万円を持っていかれるということは、どう考えても国の施策としてはちがっていると思うのです。今そういうことを含めて、国が代替措置を含めて、この消費税を意識した中で予算方法というのはありますか。町長の答弁にもあったとおり今要求しているのだけれど、そういう具体的な方向性はありますか。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 大きく変わったことはございませんが、地方消費税交付金が今回、5%から8%になったということで、本来は地方に消費税分1%を交付されていましたが、今回3%あがったことによって1.7%になっていくのですが、消費税導入4月1日以降も税率改正に伴って、国民の消費がその分伸びればいいのですが、伸びない部分もございますので、本町としては1.7%まるまるは見ておりません。1.2%ぐらいしか見ていないという状況です。国もその部分ではこの財源が一般財源なっていますけれど、本来社会保障費に使いなさいという目的財源ではないのですが、特に社会保障財源に充当しなさいと指導もございますから、これには十分に充当できます。徐々に国民のほうの消費意欲が増えてきて経済が活性化してくると、この1.7%になると相当多く入りますので、そうすると町の財政も若干は楽になってくるのかということもあります。その他では、考慮されているものはないと。特別会計は、その分消費税を払っていますので、使用料に転化ということで対応していくということです。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑はありますか。

5番、松田謙吾委員。

○5番（松田謙吾君） きのも議論をしたのですが、この子育て世代で2,500万円、ことしも予算化をしております。財政の大変厳しい中、健全化プランを作成している中、それから町民サービスを削るところは削って、特に100歳以上の6,000円を一部削ったりする中で、この子育て世代の2,500万円は必ず実行できるのか。私は健全化プランの中で、さまざま長い間で議論してきたのですが、この中で、この子育て支援事業が予算化されているのですが、これは確実に実行できると確信の上で予算化しているのかどうかということだけ、もう一度確認をしておきたいと思うのです。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今のご質問ありましたけれども、きのも説明していますが、全体として予定したのは22区画、予算計上はそのうちの7区画分ということでご提案させていただいております。当然にこれから広く周知した中で、ご購入を促進するといいますか、そういう形で取り組んでいきますけれど、今ご質問のとおりの実実にというのは、相手方があるものですから、なかなか絶対という表現は無理なところもあるのですが、私どもは、そういう中で、22区画分の7区画ということで、この事業執行については万全を期していきたいというように思っております。現在、予算上こういう形にしていますけれど、その目的といいますか、定住していただく。それによって、税金を含めての社会消費ということで収入を上げていく。あるいは、少なからず人口増の対策もそこでもっていくというような気持ちでこの事業を計画していますので、そういうような指摘されているような気持ちで周知していきたいと思っております。



○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

14番、及川保委員。

○14番（及川 保君） 14番です。8款の土木費、247ページ、(2)町営住宅維持管理経費でお聞きしたいと思います。きのうの質疑の中でどうも疑問が残るということで質問しようとしているのですが、さまざまな検討の中でこの委託事業の2,230万1,000円という大きな予算がつけられています。まずこの内部検討がきちんとされたかということが一つです。どうも先般の質疑を聞いていると、団体名も出ていたのですが、実は相談をしたのだけでもよい返事をいただけなかった。この中で町外業者を考えているよと、こういうようなお話でした。このことによって白老町内の業者も含めて、どのような影響があるのか。そういうことを十分考えたのか。白老町の経済も今後継続されて成り立っていくのか。そのこと非常に疑問が残るわけです。きちっとした答弁がされていないのですが、建設協会という名前が出たされていたのですが、問い合わせしたけれど、きちっとした回答が得られなくて町外業者を考えているのだという話だったのだけれど、そのことをきちっとした内部検討がされて、今回の提案に至ったのか、そのことをお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 町営住宅の委託についてでございます。これにつきましてはきのうも説明したのですが、指定管理に向けた検討ということで、ここ5年ほど検討しております。その中で、地元ではちょっと現況での管理、要は、苦情が来て直ぐに行き、その様子を見て直ぐに対応するということところが難しいのではないかと聞いておりましたので、その辺ができるということを探しております。その中で、いろいろ調べて、苫小牧とか札幌で公営住宅の修繕管理するマンション管理会社があるので、そこと相談させていただいたという経緯でございます。地元の経済に影響があるかということですが、これについて、修繕については地元業者を使うということの特記仕様書でうたって、よその業者が入ってこないようにしております。今役場でやっている管理、苦情が来たらすぐ行くと、そういうところをやっていただけたところを探したということで今回はこういう形になったということでございます。

○委員長（小西秀延君） 14番、及川保委員。

○14番（及川 保君） そういう説明は何回も聞いているのだが、十分に内部検討がされたのか。それを検討した段階で議会にもきちっとした説明をする場も必要ではなかったのかということが実は一つ残るわけです。いきなり予算化して提案しているということは、どうも内部検討してきたのかと疑問があったものだから、こういう再質問になっているのです。議会へきちっと将来も含めて、長い目で見たときの公営住宅の維持管理もこうしていきますと、きちっとした計画があった中で進めていくのならいいのだけれども、これも今5年も検討したということ答弁していますから、検討したのだとは思いますが、本当にきちっとした内部検討がされて、このことが今どんどん疲弊している白老町の経済が、町長がおっしゃっているとおり経済がやっぱり回らなければいけない。建て直しも含めて税収も伸びないと、さまざまな観点からいっても経済が1番大事だというのは、私もこれ同感なので、町長の考え方を含めて、どう進めていくのか、町内経済の活性化も含めて、さまざまな議論もされているわけですから、そういうことも含めて町長にお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 先ほど内部協議というのは、役場の内部では指定管理に向けてということではずっとやっておりました。その中で地元でやるにはちょっと難しいのかなという判断はありました。地元でできるという話があるのであれば、まだ契約もしていませんし、検討はしていけます。自分たちとし

ては苦小牧に支店がある会社がいいのかと思っていたのですが、うちで要求することが地元でできるというように言ってもらえるのであれば、そこはやっぱり地元も考えていきたいというように考えております。その情報については今後商工会とか建設協会へ情報を流しながら調整していきたいというように考えております。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） この業務につきましては担当課長が説明したとおりです。相対的というかほかの業務も含めてお話させていただくと、私どもは当然に地元の経済の活性化という立場、例えば建設工事にしても、物品購入にしても地元優先といえますか、制度を逸脱しない中での地元優先ということを当然のことながら考えています。例えば、委託業務にしても、工事発注にしても、物品購入にしても、地元でできるものは地元をお願いするという立場は変わっておりません。ただ、この業務だけのことをいえば、4、5年前から、できるのであれば役場で直接雇用の職員というよりも、外部でやったらどうだろうかという検討を内部でしてきました。白老町の公営住宅の管理業務ということを白老の業者が直接今やっているとがないものですから、相談をさせてもらっていたのですが、なかなか難しいねというようなことだったものですから、今回このようにきたと。今担当課長言いましたとおり、そういう業務内容をまた精査した中で、地元の例えば協会なり等々に相談して、そういう業務だったらある程度の段取りができるというような協議が整えば、まだ今回業務の予算を上げていて、発注はこれからですから、そういうことで協議をさせてもらいたいなというように思っております。

○委員長（小西秀延君） 14番、及川保委員。

○14番（及川 保君） 14番です。わかりました。そのことをしっかりと踏まえて進めていただきたい。繰り返すけれど、この事業が、町外の業者がたとえ請け負ったとしても、当初はいいのです。多分これから続けて行く間に、少しでも安く上げようと思えば、そういった経費はどんどん上がっていくはずなのです。1年、2年ならいいのしょうけれど、やっぱり長い目で見たときに、町にとっていいのか、そういったことも踏まえて進めてほしいということが1点と。あと1つ団体の名前が出ただけけれど、そればかりじゃないだろうと私は思うのです。もう名前は出ましたから、町の商工会など全体の業者が入っています。こういうことを含めると、やっぱりもう少し広く当たるべきです。1つの団体で済ませようというような話ではなく、もう少し真剣にそのことも含めてやってほしいと思います。このことはどうですか。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 今の話でございしますが、管理業務ということで役場としても、それなりに考えさせていただいております。過去にですが、私が建設課長に来た段階では、地元では難しいという判断の引き継ぎがありましたので、その中で、私は、他にそういう委託してもらえないのかということやっております。ただ、修繕関係は地元業者でやってもらいます。その前の緊急対応、苦情の電話が来て直ぐにそこに行ってもらおうと、そういう役場がやっていたところを管理する委託業者にやってもらおうとことをご理解願いたいなと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、債務負担行為、地方債及び歳入に入ります。

初めに6ページ、7ページ第2表債務負担行為及び第3表地方債についてであります。質疑があります方はどうぞ。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、14 ページから 19 ページまでの 1 款町税全般について、質疑があります方はどうぞ。

13 番、前田博之委員。

○13 番（前田博之君） 19 ページの入湯税における課税を伺います。この目的税で自主申告制だと思えます。宿泊業界の皆さん、観光誘致活動もしておりますので、その辺は理解した上で質問しますが、実際にこのふえている額は、そんなに額ではないのですけども、今まで観光に対して町も力を入れて観光誘致を図っています。そして一時のリーマンショック以外は、入り込み調査でかなり伸びていると言っています。これに対して入湯税にどのように反映されているのか。そして、課税客体はどういう状況にあるのか、その辺をまず伺います。

○委員長（小西秀延君） 小関税務課長。

○税務課長（小関雄司君） 今の委員の入湯税の関係なのですが、入湯税は確かに自主申告ということになっています。その申告に基づいてうちが徴収するということになっています。基本的に入湯税の使い道としては観光振興ですとか、環境衛生整備です。そういった中にこの税が反映されているということでございます。

○委員長（小西秀延君） ちょっと、回数は別にしまして質問をわかりやすく説明していただけますか。

13 番、前田博之委員。

○13 番（前田博之君） 目的税で自主申告という内容はわかっているのです。観光客誘致に力を入れて、観光客は伸びているよと言っていることが、入湯税にどのように数的に反映されていますかということと、それを押さえているかということ。それと、実態としての課税客体があります。観光客が延びたことによって、宿泊件数が何件で入客数がどうなっていますかということ。です。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 9 分

---

再 開 午後 11 時 19 分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

町側の答弁からお願いをいたします。

小関税務課長。

○税務課長（小関雄司君） 先ほどは大変申し訳ございませんでした。町の観光客の入り込みなのですが、日帰り宿泊があるのですが、ここ数年はほとんど横ばい状況が続いているのが現状です。若干日帰りのほうが多いのかなといったこと。でございます。ちなみに 24 年度で見ますと、日帰り宿泊で 19 万 6,000 人ほど入ってきております。こちらの入湯税もほとんど伸びていない横ばい状況がここ数年続いているという状況でございます。25 年度、今年も 3 月末でまだ締めていないのですが、18 万 7,000 人ということで、去年よりも若干落ちているのですが、このくらいの数字で推移してきております。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 13 番、前田博之委員。

○13 番（前田博之君） わかりました。非常に厳しい数字なっていると思います。私は、あえて自主申告とこう言葉を使っていますが、これは、多分反映されることもあると思います。財政担当のほうに、財政健全化プランを主に作成したほうにお聞きしますが、これを見たら入湯税に対して、増税の一環として入湯税についても申告実態調査を実施し、適正な申告周知について努めますと言っています。実際

今の答弁を踏まえて、横ばい、減っている場合もあります。町も観光にかなり力を入れています。反映されなければ意味がないのですけれど、今言った実態調査は、具体的にどのような調査をするのか。これ自主申告ですから。それと適正な申告とはどのようなことで考えているのか。その辺について伺います。

○委員長（小西秀延君） 小関税務課長。

○税務課長（小関雄司君） 入湯税は自主申告ということで立ち入り調査とかは税務課でやっていますので、私のほうでお答えさせていただきます。実は入湯税の対象となっている件数は、町内では25カ所ほどあります。毎年、その中で半分ぐらいに分けて、10数件ずつ立入調査をさせていただいております。具体的には、その帳簿等で入館がわかるようなものを提出させていただきまして、それと実際の申告の内容を照合しているということです。あとは、その経営者の方にいろいろ聞いて、最近の状況を聞いたりして、そういう中で調査して、自主申告ではありますが、適正な申告ということを指導しながらやっているといった状況でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑がございます方。

2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。17ページの軽自動車税のところでお伺いしたいと思います。54万9,000円の軽自動車税という町には大事な財源なんですけども、2.1%増ということで予算をつくられたということですが、軽自動車はかなり需要が多いということで、そういう増を見こんでのものなのか1点伺いたいと思います。それと軽自動車税が上がる、上がらないという議論が国でされていたようですが、何か決まったように伺っているのですが、これが決定されたのか。そして、いつからそれが実施されるようなのか。どういった形になるのかちょっと伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 小関税務課長。

○税務課長（小関雄司君） 今回の軽自動車の調定ということは、ある程度、消費税の増税前の駆け込みということが若干はあるのではないかとということで、増額の調定をさせていただいております。軽自動車税の税率がアップするのではないかとことのご質問ですが、今の国会の地方税法の一部改正案の中に盛り込まれておまして、国会通過するのは、いつもですが3月の末くらいに地方税法の改正案が通るといったことになります。今聞いている情報では、それが通過した後、来年度の4月1日以降の新車の購入者に対して新たな税率がかかるといったことを聞いております。ちなみに、4輪軽乗用車税ですが、現行7,200円ですが、それが1.5倍の1万800円になるということでございます。4輪軽貨物車が現行4,000円なのですが、これが5,000円で一気に1.25倍なるという情報を聞いておまして、これについては、地方税法の改正に基づいて町税条例の改正となりますので、これについては、年が明けてから通知文が来ますので、それに基づいて税条例の改定作業をおこなうことになっております。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 今消費税が上がる前に駆け込み需要ということで、ほとんど新車にかけられるというように伺っていたのです。新年度、毎年どれくらいの新車が買う人がいるのか押さえられるかどうか。新車の方だと伺っていますので、その辺は税法上の条例改正はなるけれど、町に入ってくる大事な財源ですので、その辺は押さえられるのかどうなのかというのが1点と。それから滞納繰越分の収納率というのは、ほかの滞納繰越分の収納率よりちょっと高いかなと思ったのですけれど、その理由というのは車検の関係かなというように思うのですが、税金を納めていないと車検が取れません。だから、その年に支払わなくても、次の年に車検で必ず払わなければならないものとして、滞納繰越分の税率が高いのかなと見るのですが、それでいいのかどうか、その点伺っておきます。

○委員長（小西秀延君） 小関税務課長。

○税務課長（小関雄司君） 新車の件数がどのくらいなのかということなのですが、正確に何台とはいえないので、例年、入れ替えをしている状況の手続がありますので、それで見積もっております。件数はちょっと今手元にないのでご了承願いたいと思います。それと滞納繰越分なのですが、今委員が言われたように2年に1回は、車検ということで、それに基づいて払うという人はいるのかなと思います。今の軽自動車税の滞納のなかには、うちで多いのは、車そのものを何の手続もしないまま売ってしまったとか、人に上げたとか、それこそ車自体がどこに行ったかわからなくなったというのが非常に多いです。うちでも滞納になった車、本当にその車があるのかどうか1件、1件調査をかけて、通常の手続きをしてスクラップになった車というのは、インターネットで廃車になったことがわかるので、そういうものも確認して、本当にその車がどうなっているかという状況を確認しながらやっています。使っている、また手続をやっていないで譲渡したものは、さかのぼってきちっと手続してもらうように徹底しています。滞納繰越金は、なるべく少なくなるように努めている状況でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、20ページから33ページまでの2款地方贈与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款地方消費税交付金、7款ゴルフ場利用税交付金、8款自動車取得税交付金、全般についてであります。質疑があります方はどうぞ。質疑ございませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、34ページから43ページまでの9款国有提供施設等所在町助成交付金、10款地方特例交付金、11款地方交付税、12款交通安全対策特別交付金、13款分担金及び負担金、全般についてであります。質疑があります方はどうぞ。

4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。交付税について若干聞きたいと思います。特別委員会の中でもこれかなり議論をいたしました。それで、一般的には基準財政需要額から基準財政収入額を引いた額が交付税だとなっているのだけでも、例えば、その臨時財政対策債、これ全額交付税で見るというようになっています。これ言えば、考え方は、差し引いても大丈夫な中身かどうかということが1つ。

それから基準財政需要額から収入額を引いた額だというのだけれど、単位費用だとか係数だとか、いろいろな形で算出されるものがあります。それとのバランスがきちっと取られているものなのですか。何を聞きたという、要するに、学校図書費から、港湾から、バイオマスからみんな計算して出てくるというのがあります。今の言った臨時財政対策債もそうですが、全部足したものと基準財政需要額から収入額を引いたものの差がないのかと思うのです。そこのところが、一つ、ちょっと知りたいのです。

もう一つは、特別交付税が今回、減額して見ているということなのですが、特別交付税の中でも、例えば、病院などについてはルールで見られる部分もあるように思うのです。特別交付税の中で、正確でなくてもいいですが、ルールで見られる分というのはどのくらいあるのか。本当につかみなのか、例えば、3月に来た5,000万円なんかというのはつかみなのか。くる金額は絶対に来るとわかっているものなのか。要するに、交付税の実態がよくわからないということで、我々の質問の仕方も違っていると思うので、そこら辺、特に基準財政需要額から収入額を引いた金額と単位費用と係数で計算した金額との差がどれくら

いあるのかを聞きたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 富川主査。

○総合行政局財政グループ主査（富川英孝君） 交付税の関係ですので私のほうから回答させていただきたいと思っています。先ほど大淵委員おっしゃったように、基準財政需要額を算定いたしまして、そこから臨時財政対策債発行可能額とかそういうものを差引いて交付税の額を算定しております。今の中で、この場で回答できることについては、その差はないというような考え方になろうかなというように思っています。積み重ねというところで、算定をさせていただいていますということです。

それから、特別交付税の関係です。特別交付税については、健全化プランの委員会の中でも、いろいろとご審議いただいて、質問をいただいたのですが、今回、前年度 25 年度予算 3 億 4,000 万円に対しまして 2 億 8,000 万円というようなことで計上させていただいております。ルール分ということで言いますと、今年度の実績見合いで言いますと、1 億 5,000 万円程度、その中に食育防災センターの交付税措置が 3,800 万円程度ございますので、そこから差引いて考えますと、約 1 億 2,000 万円程度はルール分ということで考えられるのかなというように思っています。3 月の交付については、今回 2 億 4,900 万円程度ちょうどいしたということになっておりますけれど、昨年度も含めて約 2 億 5,000 万円程度は来るかなというように思っているのですが、特別委員会の中でもご説明させていただきましたが、緑の分権改革、バイオマスの関係です。これについては、26 年からは控訴されるだろうと。これは振興局とのお話の中でということになります。約 5,000 万円程度ですが減額になるだろうというようなお話をいただいておりますので、これは何度も特別委員会でお話したように、当初の予算から 5,000 万円ないし 6,000 万円程度を差し引いた額ということで、今回 2 億 8,000 万円というような特別交付税の算定に至ったということになっていきます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 4 番、大淵紀夫委員。

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。基本的には分かりました。単位費用等々で計算して出る額と基準財政需要額から収入額を差し引いた金額が同額ということになると、例えば、港なら港で見ている分、バイオマスならバイオマスで見ている分、学校図書だとかいろいろ交付税で見えてくれるというのはたくさんあるのだけれど、それは、使い方はもちろんこちらで勝手なのだけれど、それを根拠に入ってくるということにはならないのですか。そこが 1 番僕の聞きたいことなのです。基準財政収入額から引いた額が入ってくるとしたら、僕が今言った形で収入があるということになるでしょう。そうしたら、港湾で言っていることは、まんざら間違っているわけではないと、それから病院で行っていることも、まんざら間違っているわけではないと、このようにならないのか。そこらの考え方。

○委員長（小西秀延君） 富川主査。

○総合行政局財政グループ主査（富川英孝君） 単位費用の関係については、毎年度、交付税の算定台帳で変わってくるので、今の段階でどうのこうのということをなかなか明確にお答えすることは難しいのかなというように思っています。ただ、基準財政需要額の算定に当たっては、そういった単位費用とともに、例えば、道路ですとその道路の面積、あるいは延長、そういった個別の町のインフラの状態ですとか、かかるべき経費というものがそれぞれの元になってきますので、交付税ですので、人口 10 万人規模の市町村で一般的にこれくらい必要だろうという算定を行う中で、単位費用がそこに掛かってきて、補正係数が掛かってきて、その需要額というものが出てくるものですから、単純に言いますと、そういったものと係数、費用の掛け合わせによってそれぞれの需要額というものが出てきますので、補正係数、単位費用、面積が何だということを全て明確に説明させていただくということは難しいかなと思うのですが、まず

1番の基準になるのは、町として、どういうインフラ、あるいはどういった経費が存在しているのかということがまずもって交付税の算定の根拠になるかなというように思います。毎年度、補正係数あるいは単位費用については見直しがありますので、それは新年度になってみないと正直わからないというようなところではありますが、やはり25年度の実績に基づいた中で、それを照らし合わせて算定を行い、基準財政需要額を出して、あるいは一方で、町の予算に応じて基準財政収入額を出して、それらによって交付税がいくらになるという形になりますので、今の段階で明確にどうなのということになるとなかなかお答えはしづらけれども、先ほどの繰り返しになりますが、町の行政需要とそれぞれの単位費用と補正係数というものによって算定されますというのが、この場での回答とさせていただきたいというように思います。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） そこは、よくわかりました。そうすると、一般財源だよという認識の問題。例えば、全くサラだと宮脇教授が言っている。4億円というのは全く持ち出しだというような言い方なのです。それで港も同じだという認識なのです。だけど、そこら辺の解釈は、今の話でいけば、算出根拠がはっきりしているのです。でも、あの報告によると、そういうように受けとめられない部分もあると思うのだけれど、そういうことが混乱しているようになっているのだが、この間の議論になった時には、港も病院も同じにしましょうとなったのだけれど、そういうことは、どのように考えればいいのですか。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） あくまでも、富川のほうからご説明したとおり、単位費用、人口、いろいろなインフラの整備の道路延長等、学校数、生徒数と、いろいろな基準を元に出していくのですけれど、あくまでそれは、交付税が10万人規模を基礎としたものの算定から成り立ってしまっていて、うちで言えば、そういう基準財政需要額から収入額を引いたものが交付税として来るわけですが、それは、全国どこの町も、税収が少なかったり、そういう学校が少なかったりという基準を合わせるためにおこなっているものですから、あくまでも算定経費です。それが間違いなく、一つのものだけで捉えて絶対にそれは来るからということで、使われるという考え方にはならないと思うのです。それだから一般財源という考え方をもってやっていくと。うちの1万8,000人の人口規模といたら、こういう行政面積、施設等を含めて、計算をすればなるということですから、あくまでも根拠となる数字なので、それを1つずつ取ってしまうと、学校で幾らになるのだ、図書館で幾らになるのだ、港湾で幾らになるのだ、病院で幾らだということは、ちょっととなっていけないのかなと思います。算定ルールするためにそういう根拠を使っていきますよということを基本に考えてもらわないと、ゴチャゴチャになってしまうのではないかと。ちょっと、わかりづらい説明で申し訳ないのですが。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、44ページから53ページまでの使用料及び手数料全般について、質疑があります方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 49ページの町営住宅使用料、実際に決算委員会で毎年度、ここだけ収納率アップしてきているのです。非常に職員は努力していることは十分に認めます。20年度が73.7%、24年度78.7%で、これも職員の努力のたまものかと思えます。ここで、前年度から見たら約380万円収入が落ちている

のですが、これは多分、入居者の所得が落ちた分がここに反映されているのか。あるいは、入居状況が、前に聞いたときには、かなり待機者がいなくなって、逆に入居者が少なくなってきて空き室が出てきたものなのか。これの約380万円減になった状況、どのような計算になってこうなっているのか。その原因をお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 町営住宅の使用料の減額ということでございます。これにつきましては、使用料の算定は、26年度でいけば、25年度10月の入居数を基準として積算しているということがございます。それで、10月の入居数が、24年度と比べると20件ほど下がっております。その分20件掛ける12カ月で約240件の戸数が少なくなっているという現状があるのがまず1つでございます。それと、25年度の10月に24年度の収入を報告していただくのですが、収入がやはり下がっております。そういった2つのことで、減額ということに影響しているのかなと思っております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 公営住宅のほうも、人口減少、あるいは転出の影響がもろにきていることと、町民の所得がかなり落ちこちているという認識でいいということですか。それで、それを踏まえていくと、ぜひ白老町もこれから経済を活性化していい状況になってほしいのだけれど、今の答弁があった状況のままでは、年々使用料が落ちていくと思うのですが、落ちたことによって財政に与える影響はどのような形で出てくるのか。修繕料が減るとか、この分は一般財源で出さなければだめだとか、これだけの970戸の住宅があったことによって、今私の言った理由によって、今後は、そういう財政的な影響が出てくると思うのです。その辺について、どういう対処をしなければならないのか。その2つをお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 現状の町営住宅の使用料の金額はここに載っていますけれど、この中で修繕等に振り向けている以外に、人件費のほうにも充当しておりますので、このまま現状で使用料も落ちてまいりますと、人件費の充当部分が全く振り向けられなくなるという影響ございます。さらに、落ち込んでいくと修繕費にも、当然に充当財源がなくなるということになりますと、一般財源の持ち出しにならざるを得ないという状況がありますから、その辺は、公営住宅のほうでも集約化するなり、入る町民の方がどのぐらい必要なかをトータルに考えて、縮小にするなりすることをしていかないと、現状のままやって維持し続けると、収入が落ちる。人件費充当ができなくなる。さらには修繕料に充当できなくなるという影響は出てくることも想定されます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員

○13番（前田博之君） 正式な名前ちょっとわかりませんが、公営住宅の見直しの計画つくりましたが、そういう部分も再見直しをするということも視野に入っているのかどうか。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 住宅ストック計画につきましては、ことしと来年で見直しをかけた中で、ちょっと整理していきたいというように考えております。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田祐子委員。

○7番（西田祐子君） 50ページの環境衛生手数料、これ前年度比で9.5%減に見積っているわけですが、この一般廃棄物の処理手数料は、9.5%、1割近く低い状況に見積っているのですが、これはどういうことでこんなに低くなっているのか説明していただければと思うのですけれど。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。



○生活環境課長（竹田敏雄君） 一般廃棄物処理手数料の関係です。前年度対比としたときの減ということでもよろしいでしょうか。ここの部分につきましては食品加工残渣処分手数料がございます。600万円ほどあったのですが、その取り扱いがなくなったということで減になっているということです。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田祐子委員。

○7番（西田祐子君） これは、そしたら1企業と考えてよろしいでしょうか。そこがなくなったためにこれだけ減ったと。ほかの町民の人たちの衛生手数料というものは特に下がらないと、そういうようなことでもよろしいでしょうか。それもちよっと説明していただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 食品加工残渣の関係でございますけれども、取り扱っているのは2社、バイオマス燃料化施設の規模の縮小により高温高压を停止したことによって、その2社の取り扱いがなくなったということでございます。それから、処理手数料の部分です。町民の方が有料の袋を購入して、それによって処理手数料を納めていただいている部分につきましては、大きな変化はないということでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続いて、54ページから69ページまでの15款国庫支出金及び16款道支出金全般について、質疑あります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続いて、70ページから79ページまでの17款財産収入、18款寄附金、19款繰入金全般について、質疑があります方はどうぞ。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして80ページから93ページまでの20款繰越金、21款諸収入、22款町債全般について、質疑があります方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 83ページのウタリ住宅新築資金等貸付金元利収入です。これは、私も決算委員会をよくやりますし、監査委員からの資料で調定額、収入済額の表が出ています。これ参考にします。町のほうにはつけて下さいと言ったのですが、前回の決算委員会にも出ていませんでしたが、唯一、監査委員のもので明確にわかるのでお聞きします。まず、ことしの分です。214万円落ちているのです。まずこの理由。それと24年度末の収入未済額がいくらか、担当の方は押さえているのか。それと、24年度の収納率を何%ぐらいに押さえて予算を組んだのか。まず、その3点をお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 廣畑アイヌ政策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） ただ今のご質問でございます。26年度のウタリ住宅の歳入予算見込についてですが、現年度分につきましては、26年度の償還額に、過去10年の収納率の平均である91.05%掛けまして941万7,512円といたしました。また、滞納繰越分については、24年度末の繰越額3,662万7,817円に対しまして、過去5年の収納率を勘案して4.39%を掛けまして143万2,361円ということで、今回の26年度の歳入予算を見込んでございます。また、25年度の収納状況でございま

す。こちらにつきましては、3月18日現在で、現年度分につきましては、954万3,345円となっております。現在のところ、調定に対して収納率は75.96%となっております。現年分につきましては例年90%程度を予定しております。そして、昨年度同時期の3月と比べますと、74.4%でございましたことから、この3月、4月、5月の期間の間に90%の収納を見込みたいと思います。また滞納繰越分につきましては、3,403万6,710円の調定に対しまして、3月18日現在、243万8,273円の収入ということで、収納率は7.16%となっております。この収納率については、例年4、5%というところで推移していたところですが、今年度につきましては、11月から1月にかけて、例年に行っていなかった催告、訪問等を実施しましたところ、長年連絡のついていなかった方に対して連絡をとることができまして、約22名いる滞納繰越分の滞納者に対して連絡をとることができたということでございます。この対策につきましては、当然新年度以降も取り組んでいきたいというように考えております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 25年度の現年、滞繰分、もしわかれば12月末の収納率がいくらになっているのかお聞きします。今説明ではちょっとわからないのですが、全体合わせて具体的に幾ら出ていますか。押さえていますか。なぜ聞くかという、24年度の決算は、現年分と滞繰分を合わせた収納率29.1%しかないです。20年度は、41%です。もう半分になっているのです。本当に努力しているのかどうかということです。それで、これだけ落ちた、ちなみにちょっと合わないのだけれど、調定額24年度は、端数は別にして4,847万円、収入額が1,398万3,000円、収納未済額3,463万円あるのです。現滞合わせて収納率29.1%です。この辺の実態をどうのように認識しているのか。今努力してきたのは分かりますけれど、では今どれだけのない、この29.1%を25年3月末でどれだけ上げようとして努力しているのか。それをお聞きします。

それともう一つは、本来100%なくてもいいです。90%なら90%だとしたら、今29%ですが、これだけの開きがあったとき町財政にどのような影響を与えるのか。この収納率を30%にしたとしても、裏をかえせば70%は未済額ですから、当然にこの分は町が負担していることになっているのです。それは間違いないかどうか伺います。

○委員長（小西秀延君） 武永主幹。

○生活環境課主幹（武永 真君） 今の未済額につきましてお答えします。まず21年度は、かなり収納率が上がっていますが、お一人が、1度に今までたまっていたものを償還したいということで、それで率が上がったという経過があります。あと、なかなか収納率が上がってこないというのは、やはり、過去からの焦げつきがございまして、例えば、400万円まだ返せていない方が3名おりまして、それを一度にということには、なかなか話し合いの結果もできません。ですので、我々としましては、言ってみれば5,000円でも1万円でもいいので、毎年お返しいただくようお願いしたいというようなことを、11月から1月にかけて行いまして、少しずつではございますけれども、上がってきているということをぜひご理解いただきたいというように思います。もちろんかなりの額の焦げつきがありますので、それは町に対してかなりのマイナス要因であるということは重々承知していることではございますけれども、少なくとも我々としましては、今後もそういう方々と対話を持ちまして、少しずつでもお返しいただきたいということ重ねて申し上げるといことしか今のところはないというように思っております。あと、12月については、今押さえていませんので、後でお答えしたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 押さえている数字はないということでございますので、ここ予算委員会ですので、もう時間がありませんので、後日ということにさせていただきたいと思っております。まだ、もう1答残っ

ておりますが。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 一因という言葉であったのですが、これは、事業が始まるときには、全て国の負担で、起債を町が借りて、その分を償還すると。その償還財源は使用料で財源負担すると。ですから町の持ち出しはないという財政的な制度設計だと思っておりますが、そうすると、毎年、元利償還を白老町が払っていますと。これだけ使用料が落ちているということは、毎年その分を町が一般財源を持ち出しして起債の元利償還をしているという解釈でいいかどうかだけ、当局に確認しておきます。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 前田委員がおっしゃったとおり、100%入っているのであれば、きちっと起債額の償還額に充当して影響はございませんけれども、滞納になればとりあえずは立て替えという形になって、一般財源の持ち出しになるという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで、第2表債務負担行為、第3表地方債及び歳入が終わりましたが、この中で特に質疑漏れの方がいましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで、平成26年度一般会計予算の質疑がすべて終了しました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後0時 5分

---

再 開 午後1時30分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩前に引き続き委員会議を再開いたします。

4番、大淵紀夫委員ほか1名から、また、13番、前田博之委員ほか1名から、議案第11号 平成26年度白老町一般会計予算に対する予算組み替え動議が2件、文書により提出されております。それぞれ提出のあった動議は本案と関連がありますので合せて議題とし、動議の提出者からそれぞれ提案の説明を願います。

最初に、4番、大淵紀夫委員。提案の説明を願います。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 議案第11号 平成26年度白老町一般会計予算に対する予算組み替え動議を別紙のとおり提出いたします。

提出者、賛成者は記載のとおりであります。

議案第11号 平成26年度白老町一般会計予算に対する予算組み替え動議。

議案第11号 平成26年度白老町一般会計予算に対する予算組み替えを次のとおり求める。

(1) 2款総務費において、1項総務管理費、17目諸費、19節負担金補助金及び交付金中、白老町自衛隊協力会連合会の補助金9万4,000円全額減額。

(2) 8款土木費において、4項港湾費、2目港湾建設費、19節負担金補助金及び交付金中、白老港建設事業負担金6,354万円全額減額でございます。

以上の科目において、予算上に計上したそれぞれの事業費全額を減額し、起債総額を抑制するとともに、減額に伴う一般財源額相当額は、財政調整基金積立金に組みかえることとするという動議であります。

○委員長（小西秀延君） ただいま提出者から説明がありましたが、大淵紀夫委員ほか1名の動議に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、13番、前田博之委員。説明をお願いいたします。

〔13番、前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 議案第11号 平成26年度白老町一般会計予算に対する予算組み替え動議を別紙のとおり提出いたします。

提出者、賛成者は記載のとおりであります。

議案第11号 平成26年度白老町一般会計予算に対する予算組み替え動議。

議案第11号 平成26年度白老町一般会計予算に対する予算組み替えを次のとおり求める。

4款環境衛生費において、3項清掃費、2目塵芥処理費中、(4)バイオマス燃料化施設管理運営経費全般、9,084万2,000円のうち1,300万円減額。減額理由についてであります。施設運営経費全般を見直し、効率化によって26年度固形燃料生産量トン単価見込み4万9,104円を、平成24年度燃料生産トン単価4万1,630円程度に当たる15%相当にコストダウンを図り、減額した分は、産業振興活性化に寄与すると期待されている港湾建設費に組み替え、3年間先延ばしした港湾整備事業、防波堤の変更計画を当初計画どおりの4年間で事業完了すべきであります。27年度以降の事業費充当財源は、財政調整基金に積み立てて保留しておくこと。

7款商工費において、1項商工費、1目商工振興費、19節負担金補助金及び交付金中、補助金、子育て世代移住者等定住促進支援事業補助金、2,565万8,000円の内、500万円減額。理由についてであります。本事業の目的を地域経済の活性化を図ることにしていますが、事業で対象となっている分譲宅地は、町有地で町民の財産であります。町の財産は、町民が広く享受しなければなりません、無償譲渡になっていきます。よって、厳しい財政状況及び経済活動の停滞を勘案した場合、土地代を全額無償譲渡にすることなく、土地代の一部を負担させることに制度見直し、その負担額を重点事業に集中的に投資し、より町の経済の活性化等の促進を図るべきであります。分譲宅地の価格の全額補助を8割補助とし、減額された分は、産業振興活性化に寄与すると期待されている港湾建設に組みかえるべきであります。詳細な理由は、前述したとおりです。

以上の科目において、財政健全化プランを念頭に、私たちは、予算に枠をはめて、そこから生み出された財源1,800万円を第3商港区の整備事業に充当すべきと考えて予算の振り替えの動議を提出いたします。ご理解のほどよろしく申し上げます。

○委員長（小西秀延君） ただいま提出者から説明がありましたが、前田博之委員ほか1名の動議に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

1番、氏家裕治委員。

○1番（氏家裕治君） 1番、氏家です。このバイオマス燃料化施設の運営経費全般を見直して、効率化によって15%相当に対するコストダウンを図るとありますが、これについて私は何の根拠もない。この15%という数字に対してはないように思われます。それについてのご回答いただけるのであればお聞きしたいなと思います。今までも、バイオマス燃料化施設については、さまざまな議論を重ねながら、今のこ

の状態に行きついたといえますか、私は考えております。この施設運営経費の全般を見直す効率化、これの具体的な考え方があるならば伺っておきたいと思っております。

それから、商工費についてです。この補助金については、前年度からの継続事業という形の中で取り組まれております。例えば、その短絡的な見方をすれば、確かに前田委員の言われることもあるのかもしれませんが、ただし、町全体としての少子化対策、それから、若者の定住、そういったものを考えたときに、私は、こういった部分を削除して港に充当するという考え方は、前回の財政健全化に関する特別委員会の中でさまざまな議論を重ねた上で、今の港のあり方を担当委員会の報告がなされているものだと私はそう受け取っております。ここにおいて、この事業を削減することによって港に充当するという考え方は、私はちょっと理解ができませんが、それについての考え方があれば伺っておきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 15%の根拠です。私もただ今説明したように、なぜ大量の生産したときの単価よりも、縮小した単価が上がるかということです。私は、1,850トンを設定していますから、それに合わせたことで、1トン当たりの単価がふえていると思います。人件費あるいは動力費等々を、1,850トンに設定することでなくて、白老町内から副資材を調達できる範囲のなかで生産することによって、1,850トンでなくて、それに見合った分をやると人件費、動力費のコストは下がると思いますし、それをやってみるべき値があります。なぜ1,850トンをベースにしたかということ私はわかりません。それによって、白老町内の町民から排出される副資材等の資源が十分に生かされ、コストを下げられると私は思います。

それと、商工全体であります。これ私たちにすれば、財政改革プランで財政圧迫されますということで港湾建設事業を平準化して工期を延ばしました。これに対して、財政健全化の中でも、延ばさなくてもすぐやるべきだという意見もありました。私も、なぜ平準化するのかと質問もしています。種々の議論と町長の白老町の経済活性化、産業振興の姿勢を考えると、私は、1日も早くこういうことをやって、今の白老町の閉塞感を少しでも打破する、そういう姿勢をぜひ持ってほしい。それには、やはり今大きな問題とすれば、港によって産業の活性化を図る。町長が先ほども言っていましたけれども、1日でも早くポートセールスの実を結んで、白老町に大きな経済波及効果を期待したい。それを7年延ばしたところに、白老町はどうなるのでしょうか。やっぱり1日でも早く、そこに重点的に手を打つということが大事だと思います。そういうことで、他の事業を縮減、圧縮してでも、今まで予算編成に議論されたことで理解しています。さらに港湾建設に重点を投資して、1日でも早く港湾を整備し産業活性化の展望につなげて、メリハリのある予算編成をすべきではないか。その中で1番早いのは、バイオマスは1,850トンにこだわらず白老町で賄える副資材その中でつくったら、もっとコストが下がるだろうということです。

そして子育てについても、これはかなり議論をされました。私も言いました。だけれども、今回の申込みの中の3人のうち、公務員が2人です。一般のサラリーマンは1人しかいないのです。土地がタダであっても、家を建てられる人は制約されるのです。そうであれば、私は否定しませんが、町民の財産であれば、重点的な予算配分をして港においたほうがいいのではないかと。そういう考えで私は動議を提案いたしました。

○委員長（小西秀延君） 1番、氏家裕治委員。

○1番（氏家裕治君） 1番、氏家です。前田議員の言われる、今まで議論されてきた白老町の財政健全化に関する調査特別委員会の中で、いろいろな議論を通した中で港の考え方というのは、多分私も前田委員も変わらない考え方を持っていると思っております。ただそれは、結果、結論なのです。結論でそれに充てる財源の充当策としての今回のこの組み替え動議を出すとするならば、それ私はちょっと違うのでは

ないかと思えます。調査特別委員会の中で、しっかり議論した上で、今回のこういった組み替え動議、環境衛生費、商工費の中で、その財源に充てるという考え方が示されるのであればわかるのです。まずは、この27年、28年の予算ということ、町の財政を安定させなければいけないということをもって、この7年間の港の平準化に特別委員会の中でも議論がそこに至った。もしくは、第3商港区に停泊する船のそういった停泊料等々についてもいろいろな議論がありました。ただ、町の財政の活性化を図るためには、その停泊料だけではなく、港を使用していく中でいろいろな経済循環の中で財源がそこに生まれてくるもの、そういったもので、この特別委員会の中でいろいろ議論された上で、今回この7年間というある程度の意見の集約を図ったと私は考えています。

〔「そうだ。そのとおり。」と呼ぶ声あり。〕

○1番(氏家裕治君) 私も、ただ町長が今回の予算審議の中で財源の見通し、財政が許すものであれば、この7年間を短縮するという考え方も示されましたので、そういった面では、この予算が全般の中で考えたときに、港の考え方というものは、決してその7年間こだわるものではなく、財政が許すものであれば、また議会の承諾が得られるのであれば、当然それは4年、また5年、1年でも早く港のほうに充当している考え方もあるものだと思いますので、そういった面に関しては、例えば子育て、それから移住定住者等、こういった人口増を図る政策と港を関連づける考え方は、私は賛成できない。そのように思っておりますが、今一度、前田委員の考え方をお伺いしておきたいと思えます。

○委員長(小西秀延君) 13番、前田博之委員。

○13番(前田博之君) 私は、今氏家委員は、財政健全化で決めたと言っています。その中で委員会のほうも両論併記なっています。失礼ですけども、私は、それは尊重すべきだと思います。私は、だから財政プランのほうには触れていません。それは、あくまでも議決事項ではありません。当然にこれから修正もされていきます。私はその中で、財政プランについては、議論がありました。云々は言っていません。あくまでも今の予算の中で、できるものであれば効率的な予算をつくってやるべきではないか。私は、厳しい財政状況で経費の削減とか、支出の抑制ばかりではなくて、将来に向けて発展する町をつくるために重点的な投資も必要ではないか。そうすれば、私は、子育ていろいろ言っていますけれど、財政再建と地域の経済発展が両立しなければ、地域が存続しないと思っておりますから、そうであれば、もう少し節減されるところにメスを入れて、そして、今港も大きくなって、昨年の11月に第3商港区が供用開始されたわけです。それを踏まえて、1,800万円は、我々の知恵で節減してそこに投資して、4年後にはこういう港ができた、少しでも町の経済の発展に希望がもてるというようなことが、町民にも訴えて成果が出て来た方がいいのかと。氏家委員が話しました少子化、福祉については、この予算の中である程度のことが議論されているのかと、私の考えです。

○委員長(小西秀延君) 1番、氏家裕治委員。

○1番(氏家裕治君) 1番、氏家です。最後にします。堂々めぐりになってもしょうがないので。ただ、前田委員にもわかっていただきたいのは、私も港の建設が1日でも、1年でも早くという考え方には変わりはありません。ただ、白老町の財政健全化に関する調査特別委員会、ここで議論されたことは重要視するべきだと思っております。相当数の時間をかけて、ここで皆さんといろいろな議論、自由討論をしながら考えてきました。前田委員から提出されましたこの組み替え動議、例えば、環境衛生費又は商工費全般において、こういったものを削減して基金に積立てなさいという考え方であれば、それはそれなりに私も多分聞くこともできるでしょう。質問ということには立たないかもしれませんが。ただこれは、この充当費を港湾建設に充てるって話になると、それは、あえて先ほど言いました。財政健全化に関する調査

特別委員会の中での議論が、やっぱり私はそのところとの整合性が図れない。そういう面では、どうしてもここについては、前田委員の考え方を、今一度その部分についての考え方をお聞きして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 私は、財政健全化プランの中で数字をいじって、それをどうこうするとして修正動議を出していません。あくまでも26年度予算の中で審議をしてきた中で、私自身としては、2つの事業については、もっと精査して港に回せる財源が出てくるのではないかということであって、健全化プランに対して一切ここでは費用を持って来て、流動的に動かせとは言っていません。あくまでも26年度予算の中で、3年間で1,800万円平準化して7年後に伸ばしたというのではなくて、バイオマスでも、子育ての部分で財源を生み出したもので、国のほうと協議していいということになれば短縮して、この分を充ててはどうですかということです。財政調整基金は毎年600万円ですから、ではここで1,800万円出されたら、26年度では600万円使いますよと、残りは積んでおいて27年、28年に充当したほうがいいのではないですかという書き方です。僕は、健全化プランについては尊重しなければいけないし、先の町側も財政調整基金をきちっと積んで、7年後に白老町の光明、展望が見えるまちをつくるために積むと言っていますから、これでいいと思います。その中からこちらに回すと言っているわけではないです。26年度でいかに効率的な予算をつくって、その財源を生み出してはいかがかと私たちは提案しています。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって2件の組み替え動議に対する質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。本案と組み替え動議を一括して討論をいたします。

まず、最初に、4番、大淵紀夫委員の組み替え動議から討論いたします。

大淵紀夫委員の組み替え動議に反対討論の発言を許します。反対討論ありませんか。

11番、山田和子委員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番（山田和子君） 11番、山田でございます。平成26年度一般会計予算組み替え動議に反対する立場から討論いたします。自衛隊協力会連合会の補助金についてであります。白老町と自衛隊千歳第71戦車連隊が非常災害時の協力協定を締結しています。災害時、これまで自衛隊の果たした役割、これから果たす役割を考えますと自衛隊との協力関係は重要であります。昨年の4月には、社会福祉協議会において、千歳第71戦車連隊72名の方々を対象に車いすの介護方法について講習を行い、10月の総合防災訓練においても自衛隊と連携し、その存在は、災害時における町民の安心につながるものであります。白老町に自衛隊の弾薬支処があります。今年度予算で、特定防衛施設周辺整備事業交付金をいただき、ウトカンベツ川の改修事業を補助率100%でおこないます。弾薬支処があることで、財政が厳しいときに、こういう交付金をいただきながらまちづくりを進められます。町としても、できる協力はしていき必要な体制を構築するべきだと考えます。そういった観点から補助金の全額減額には賛同できません。

港湾建設事業費の6,354万円の減額措置についてであります。昨年11月に第3商港区は供用開始されました。静穏度向上、船舶の安全な停泊のためには本来は1年でも早く整備を完了し、ポートセールスに力を入れるべきと考えておりましたが、財政健全化プランにより、計画期間を延長し、単年度事業費を縮小したのはやむを得ないところです。平成22年度の北海道開発局の再評価、平成25年度の再評価でも事業

の必要性を継続評価されております。白老港を代表する砂の運搬船は、昨年まで1,500から2,000トン級が主流です。第3商港区が使えるようになったことで5,000トン級の貨物船でもフル積載が可能となり、取扱量は、現在、地方港湾の中で1位ですが、さらに、さらにふえるだろうと期待されています。また、近年ふえているクルーズ船の誘致の期待や、昨年に利用企業が決まりかけた経緯も含め、希望の持てる状況にあると思います。北海道においての白老港の位置づけ、後志地方を含めての地域経済の発展、海難の減少効果、災害有事の際の物資の搬入、搬出の拠点となることなどの観点から、港は未来への希望をつなぐ財産であることと認識し、白老港の建設事業費は、このまま予算措置をして完成を目指すことが必要だと考えます。以上の方から、平成26年度一般会計予算に対して予算組み替え動議に反対いたします。

○委員長（小西秀延君） 大淵紀夫委員の組み替え動議に賛成討論の発言を許します。

賛成討論ありませんか。

3番、斉藤征信委員。

〔3番 斉藤征信登壇〕

○3番（斎藤征信君） 大淵委員提出の組み替え動議に対し賛成の立場で意見を述べたいと思います。私たちは、現在の社会、それから財政状況に鑑み2点にわたって、平成26年度一般会計予算に対し削除の組み替え動議を提出いたしました。予算の中から不要、不急の2点、1つは、自衛隊協会の補助金9万4,000円と、港湾西外郭建設事業費6,354万円をカットして、起債の減額のため、あるいは財政基金とすることが大切だと考えております。自衛隊につきましては、災害救援や防衛省予算で町づくりの支援に力を借りていることは承知しております。反面、これらが自衛隊の目的ではないことも周知のことです。最近の安部内閣の動きを見るならば、歴史的認識にしても、外交問題にしても、憲法の解釈、改憲にしても、戦前への回帰と思われる路線が色濃くあらわれています。周辺諸外国の関係を緊張状態に置いています。まして、集団自衛権は、他国の戦争に直接進出する体制をとることであり、長年に我が国が積み上げてきた平和の概念をことごとく覆す危惧を感じさせるものであります。今こそ、この時に、抗議の意味も込めまして協会の活動を中止する必要があると考えるものであります。

2つ目の港湾の第3商港区建設費用については、これまでに多くの議論をしてきたとおりであります。静穏度を高めたいという願いは理解しますが、先の見えない港湾利用に多額の町費をつぎ込むこと、これ以上つぎ込むことは、町民の願いに反しています。財政状況が戻るまで事業を凍結すべきであり、6,354万円の費用を、町民生活を支援することや生活基盤の整備に回すため、起債額の抑制とか、財政調整基金に積み立てる提案に賛成するものであります。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 大淵紀夫委員の組み替え動議に討論なしと認めます。

次に、13番、前田博之委員の組み替え動議の討論を行います。

前田博之委員の組み替え動議に反対討論の発言を許します。反対討論ありませんか。

○委員長（小西秀延君） 12番、本間広朗委員。

〔12番 本間広朗登壇〕

○12番（本間広朗君） 12番、本間です。平成26年度白老町一般会計予算に対する、前田委員から提出された予算組み替え動議に反対する立場から討論します。バイオマス燃料化施設管理運営費は、今年度より事業を大幅に縮小し、財政負担を少なくし、財政面に配慮した予算編成になっている。また、子育て世代移住者等定住促進支援事業は、子育て世代が土地を買って家を建てるのは夢である。白老町の平均年



収は約 300 万円を下回る。現在、子育て世代がこの補助事業で家を持ち、将来にわたり白老で定住していただける夢のある事業だと思います。平成 26 年度は、財政健全化プランに基づき、行財政運営を着実に実行するための予算編成になっている。また、プランの内容は、議会も認めたところである。1 日も早い町民の笑顔が見えるまちに戻って、町民が安全、安心に暮らすための、必要不可欠な予算編成であります。平成 26 年度一般関係予算の組み替え動議に私は反対します。

○委員長（小西秀延君） 前田博之委員の組み替え動議に賛成討論の発言を許します。賛成討論ありませんか。

5 番、松田謙吾委員。

〔5 番 松田謙吾登壇〕

○5 番（松田謙吾君） 予算組み替え動議の賛成討論をいたします。私は、議案第 11 号 平成 26 年度白老町一般会計予算に対する予算組み替え動議に対して、賛成の立場から討論を行います。25 年度からスタートする財政健全化プランと並行して、26 年度予算が提案され、きょうまで予算等審査特別委員会での審査及び先日の代表、一般質問でも厳しい議論が行われました。厳しい財政状況で、経費の削減、支出の抑制に努めていますが、一方では、将来に向けた発展するまちをつくり、まちづくりに投資をしていかなければなりません。そのためにも、政策の重点化に努め、特に産業振興、地域経済の活性化を図っていくべきであります。その政策の一つである、第 3 商港区の整備に力点を置くべきと思われます。しかし、財政再建のために、港湾建設事業から 1,800 万円の財源を捻出するため、平成 29 年度に完成予定していた港湾内の静穏度を高める防波堤整備事業計画を 3 年先送りし、平成 32 年度の完成予定にしました。よって、静穏度の整備完成は 7 年度後となります。町長は、早期の港湾整備で静穏度が高まると、ポートセールスや企業誘致に弾みがつき、港湾の活用促進や企業進出に結びつき、さらに、地域産業の競争力の確保と経済の活性化が図られ、白老町は発展するとしています。そのため、積極的にトップセールスを行うことも明らかにしています。私たちもただ今申し上げましたことを念頭に、町の将来の発展を考えたとき、平成 25 年 11 月 2 日、新たに第 3 商港区が供用開始されたことを踏まえ、港湾の静穏度の整備を早め、当初計画どおり 4 年間で完成を図るべきと考えています。そのためには、限られた予算を効率的、かつ有効に運用しなければなりません。そして、予算に反映していかなければなりません。以上述べて、本組み替え動議に賛成をするものですが、先ほども港湾についていろいろ議論がありました。それから、この特別委員会でも議論がありました。私は、昨日も質問しておりますが、第 1 商港区、第 2 商港区の取扱貨物目標は、128 万トンであります。今白老の貨物量が全道 1 といわれていますが、100 万トンない。28 万トンの余裕があるわけであります。第 3 商港区は、私が一般質問もいたしましたしが、大義名分が成り立たない。要は、港をつくった大義がない。ということは、大きな大義は、日本製紙のチップと石炭を入れるのだと。1 万 8,000 トン級の貨物船と 5 万 4,000 トンの貨物船を入れる。これが港をつくる大義であります。大きな意義であります。しかしながら、その日本製紙が、報道では、あの港を使いませんということであります。そうであれば、私は、一步譲って、できてしまった港は、やはり完成させなければならない。140 数億円の大きな投資をして、白老の持ち分も 29 億円、そして 25 年 11 月 2 日に完成をしております。この完成したと同時に本来は、石炭とチップ船が入らなければなりません。本来、つくったと同時に、入れる段取りをして、完成と同時に、心待ちにしたチップ船と石炭が入らなければならないのです。しかしながら、使わないわけですから、私たちは一步譲って、町長のいつも言うポートセールス、企業誘致などをするために、そのために 1 日も早く静穏度を高めて、安定した港をつくって、これの方向を 7 年ではなく、4 年でつくるべきであるというのが私の考えであります。それから、バイオマスであります、5 年前に 8 億の

効果がある。やってみたら、35年までの投資目標18億円のマイナスです。言うなれば8億円の効果がなくなって、さらに10億円の投資をしなければならなくなるのです。このことを考えると、私は前田委員の言うバイオマスの考え方、このことに、まだまだ、いっぱい言いたいことあるわけですが、私は、前田委員の考え方に、そんな意味から賛成をするわけでありませぬ。以上です。

○委員長（小西秀延君） ほかに討論はございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 前田博之委員の組み替え動議に討論なしと認めませぬ。

これで2件の組み替え動議に対し、討論なしと認めませぬ。

次に、本案に対する討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許ませぬ。反対討論ありませぬか。

3番、斎藤征信委員。

〔3番 斎藤征信君登壇〕

○3番（斎藤征信君） 平成26年度白老町一般会計予算案に対し、反対の立場で討論をいたませぬ。私たちは、町財政再建に全力を挙げてこれ以上悪化しないよう、最低限の町民サービスが守れるよう努力してまいりました。新財政健全化プランで何とか先が少し見えてきたように思いますが、いまだ、社会状況の変化でどう展開するか、その保証の限りではありません。社会状況から見るとき、国がいう景気は緩やかに回復しているどころか、年金は減る。消費税は上がる。介護保険料や諸税は上がる。生保の給付も締めつけられる。灯油、ガソリンを初め、生活関連費用が高騰する。町民の暮らしは、一段と厳しくなっています。町政の大企業中心の悪い影響が、町政や住民の暮らしを一段と圧迫しているものとしかしいようがありません。私たちは、これまでの町政全般を否定するものではありません。これまでの努力で町政が維持できたということに異を唱えるものでもありません。しかし、昨今の情勢を受けて、次の視点から容認できないと考え予算案に反対するものでありませぬ。

1 再建案では、政策の抜本的な転換といいながら、基本的な姿勢に変化が見られず、緊急的な町づくりの方針にしても、焦点が絞り切っておらず、総花的で、従来の延長線上にあること。

2 急激な人口減、超少子化、高齢化の進行の中にあつて、町民の閉塞感を拭い去る提案が乏しく、一方では、子供の貧困率が悪化している中で、子育て世帯の暮らしを救済する姿勢に欠けていること。

3 財政難の状況にあつても、なお港湾建設の大型開発事業に幻想を抱いているのは誤りと指摘せざるを得ないこと。

4 4月からの消費税増税に対応する姿勢がなく、消費購買力を高める町民の暮らしを直接守る施策が取られていないこと。

5 現在、国の重要な課題となっている脱原発の方向性を探索し、解釈改憲の危険な跳梁に対し積極的な対応策がないこと。

以上の諸点を上げ、平成26年度一般会計に対し反対の意思を表明するものでありませぬ。

○委員長（小西秀延君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許ませぬ。

1番、氏家裕治委員。

〔1番 氏家裕治君登壇〕

○1番（氏家裕治君） 平成26年度白老町一般会計予算に対して賛成の立場で討論をさせていただきます。今回の平成26年度予算につきましては、さまざまな議論がございませぬ。私は、全般的に政策に対する検証、今後の取り組み、町民説明の必要性、そういったものは町理事者側も議論の中でしっかりと受けとめ

ていただいたと、私はそう考えております。また、財政健全化に向けた基本方針、この大きく3点にわたりますが、政策課題への対応、職員の意識改革、それから経営感覚を持った財政運営に努める。こうあります。最終的に過去の事業による公債費負担を抱えたまま行政運営をするということは、こういった財政の危機を招いたということは、町財政としても、しっかり受けとめられていることだと思います。また、職員の意識改革についても、いろいろな取り組みも今年度予算の中で継続的に反映されてきている。これも、さまざまな議論で中身についても明解となってきたのではないかと思います。経営感覚を持った行政運営については、確かに、経営感覚という部分では行政職員というのは不慣れな部分もありますでしょう。ただ、そこもしっかり認めつつ、それを補完する対応策、そういったものも今予算の中で見えてきているものと確信しております。また今後、過疎法の活用と地域コミュニティの活性化についても、町長が執行方針で示されているとおり、今国会中の提案事項ではございますが、本町も過疎地域としての要件を満たすということが、一つの焦点になってくると思います。法律に基づいての財政上の優遇措置が図られることによって、地域コミュニティ、また、地域の活性化そういったものも、今年度の中である程度明らかになってくるとそう考える次第でございます。そういった部分考えますと、全般的に、この26年度予算については、確かに不備なところもあるかもしれません。ただ、それを進める中で、これからの白老町の財政運営をどうはかっていくのかということは、今後も、議会としてもかかわっていかねばならない重要な部分だと思いますし、そうあるべきであるとそう考えております。いずれにしましても、この示された26年度予算については、議会の一致を見ながら、しっかりと監視をしていくことが我々議員一人ひとりの役割だと考えている点から、この新年度、平成26年度白老町一般会計予算に賛成するものでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。まず、4番、大淵紀夫委員ほか1名から提出された予算組み替え動議の採決を行います。

大淵紀夫委員の組み替え動議に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔挙手少数〕

○委員長（小西秀延君） 賛成者、3番、斉藤征信委員。4番、大淵紀夫委員の2名であります。

賛成2、反対10。

よって大淵紀夫委員の予算組み替え動議は否決すべきものと決定いたしました。

次に、13番、前田博之委員ほか1名から提出された予算組み替え動議の採決を行います。

前田博之委員の組み替え動議に賛成の方は挙手を願います。

〔挙手少数〕

○委員長（小西秀延君） 賛成者、5番、松田謙吾委員。7番、西田祐子委員。13番、前田博之委員の3名であります。賛成3、反対9。

よって前田博之委員の予算組み替え動議は否決すべきものと決定いたしました。

次に、本案について採決いたします。

議案第11号 平成26年度白老町一般会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[挙手多数]

○委員長（小西秀延君） 賛成者、1番、氏家裕治委員。2番、吉田和子委員。8番、広地紀彰委員。9番、吉谷一孝委員。11番、山田和子委員。12番、本間広朗委員。14番、及川保委員の7名であります。

賛成7、反対5。

よって、議案第11号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

### ◎議案第12号 平成26年度白老町国民健康保険事業特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第12号 平成26年度白老町国民健康保険事業特別会計を議題に供します。

恒例にこれによりまして、歳出から質疑に入ります。国民健康保険事業特別会計予算書、40ページをお開きください。それでは、歳出40ページから45ページまでの1款総務費、全般についてであります。

質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、46ページから61ページまでの2款保険給付費、3款後期高齢者支援金等、4款前期高齢者納付金等、5款老人保健拠出金、6款介護納付金、7款共同事業拠出金、全般についてであります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、62ページから82ページまでの8款保健事業費、9款基金積立金、10款公債費、11款諸支出金、12款予備費全般及び給与費明細書についてであります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで歳出が終わりました。

次に、歳入に入ります。10ページから37ページまでの歳入全般について、質疑があります方はどうぞ。

3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） 17ページ、ちょっとわからないで聞くものですから、わかるように答えて下さい。財政調整交付金なのですが、この交付金の目的というのは、自治体の財政力の均衡を是正すると、調整するためというようにいわれているのですが、収納率によってペナルティーがございましたが、今でもあるのかどうなのか。白老町はそれに該当するようになっているのか。該当するとすれば、どういうことになっているのか、そのあたり伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 今のご質問の件なのですが、収納率によるペナルティーの関係だと思えますけれども、21年度でペナルティーの関係は、制度的にはなくなりました。それで、22年度からは、北海道の広域化方針に基づいて、各市町村の規模別に収納率を定めて、指導を受けているということでございます。それで、もう今は収納率に対するペナルティーはございません。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで歳入が終わりました。ここで歳入歳出全般について特に質疑漏れの方がおりましたどうぞ。

4番、大淵紀夫委員。

○4番(大淵紀夫君) 4番、大淵です。先日、第2次保健医療福祉計画が説明されました。とっても素晴らしい説明であったと思います。その中で1つ明らかになったのは、何が医療費を圧迫しているかということでの内容が、今回それが原因じゃないかということが出されました。これ素晴らしい発展だと、3連携をやっていてよかったなと本当に思うのです。ことしの予算で、高額医療を是正するために、もちろんPRだとか、健診を受けなさいというようないろいろなことが報告されましたけれど、ことしの予算の中で、その高額医療の対応のための施策っていうのが、どこに、どのように載っているのか。もしありましたら、そこが聞きたいのです。

○委員長(小西秀延君) 南町民課長。

○町民課長(南 光男君) 予算的には、保健事業費の中で検診の受診者数を1,680人見込んでいます。それと、検診の未受診者対策として、道から全額に近いだけの特別調整交付金をいただきますので、それに見合う対策として、医療機関からのデータ受領ということで、それも400件ほど見込んでおります。それらをもとに、3連携推進方針に基づいて、連携した上で被保険者に対して指導していくということになろうかと思えます。特別に高額な医療費に、3連携推進方針を積極的に取り組むことによって医療費抑制ができますということで、予算的には、そういう道の補助とか、国の補助を受けた検診の受診者数を見込んでございます。以上です。

○委員長(小西秀延君) 4番、大淵紀夫委員。

○4番(大淵紀夫君) 4番、大淵です。その点はわかりました。となると、例えば、具体的に高額の方が非常に圧迫しているのだという報告がありました。それに対して、直接的な手立てというのは、そのときにもなかったのですけれど、直接的な手立てというのは余り考えられなくて、やはり検診等々でそこをきちっとしていくってということしかないというような考え方ですか。

○委員長(小西秀延君) 南町民課長。

○町民課長(南 光男君) 今回、3連携推進方針で説明させていただいたのですけれど、入院し重篤になる前に検診を受けていなかったが、急にそういう大病をしまして、最後に介護までいくような方がいらっしやったということで、やはり、検診を受けていただかないと、その人の体の状態がわからないということもありますので、やはり検診は、積極的に受けていただきたいということ、それを受けていただいたことによって指導ができるということになりますので、何もデータがない中で指導もできませんので、まず受診者数をふやすということが大事かと思えます。結局は、そういう人たちが結構いるということになると、やはり、それを把握できるのは検診かと思えますので、ということで検診は実施していきたいと思っております。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(小西秀延君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(小西秀延君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第12号 平成26年度白老町国民健康保険事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の

方は挙手を願います。

[挙手全員]

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後2時29分

---

再 開 午後2時40分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

---

◎議案第13号 平成26年度白老町後期高齢者医療事業  
特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第13号 平成26年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題に供します。

後期高齢者医療事業特別会計予算書10ページをお開き願います。10ページから29ページまでの歳入歳出全般について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。何点か伺いたいのですが、1つは、特定健診の受診状況。それから、どのような形でその受診徹底をしているか。連合がつくっている後期高齢者の健康診査の手引き等々がございますけれど、そういうものに基づいて、その上でやっているかどうかということ含めて、どのような形で受診の徹底をしているかということについてお尋ねをしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 特定健診の受診率なのですが、25年度で450人程度ということで、21年度においては89名でした。その後の年度別の受診者数については、今資料は……。いいですか。それで受診は、集団検診という形で国保の加入者と同時に、総合健診的なもので受けていただいております。それと、各医療機関をお願いして、医療機関でも受けられるようになっております。基本的には広域連合の必須項目の検査、プラス心電図とかは自費で集団検診の場で受けていただけるようになっております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。受診券というのがあります。私がちょっと調べただけで、全道で37の市町村が受診券を全対象者に郵送していると。お隣の苫小牧市は、無料で全対象者に郵送し、バスを乗るのも無料という中で、実際に北海道の受診率が10何%ですが、全国平均20何%です。苫小牧が20何%まで大きな町で行っているのです。最後は、財政の話になるから困るのだけど、私が言っているのは、無料ではないにしても受け入れられるような体制をきちっとつくと。ようするに、受診券が全対象者に渡るようなことは考えられないのか。道の会議の中でもそういうことが話されていますし、先進地の事例なんかも出ていると思うのです。例えば、意向確認書を郵送後、全部送っているのは8市町村あるとか、広報で受診希望者を募集して、希望者のみに郵送しているだとか、いろいろなやり方があると思うのだけれど。向うからぜひ来てくださいということでは進まないのではないかと。なぜこのようなことを言っているのかというと、さっきの高額医療費の問題も含めて考えたときに、そういう措置を取ることこそ、特に医療も含めて3連携の中で生かされるのではないかと。そこは、やっぱりお金の問題もあるのかもしれ

ないけれど、全対象者に対して、広報だけでなく働きかける手立てを考えるべきでないかと考えるのですが、いかがなものでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 後期高齢者の受診券につきましては、対象者へ個別に送付してございます。それで、集団検診だとか、医療機関へ受診できますよと広報で周知もしており、そういう体制はとってございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です、わかりました。そういう点で言えば、受診券を全部の対象者に郵送しているということは、多分それは37件の中に入っていることですか。郵送しているということだけでいえば、無料化どうか別にして、そういうことですね。それで、苫小牧は無料だから受診率が上がったのかどうかはわからないけれど、受診率が飛躍的に高いのです。そこら辺が、すいませんちょっと勉強不足ですが、自分で出す金額はどれぐらいかということと、結果としてそういうことを見ていったときに、この制度自体を一時、廃止をするという方針を国が出しました。その後どうなっているのか。矛盾が出ている中で、もう廃止の方針はなくなったのか。このままで、ずっといくのかどうかそのあたりについてお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） この後期高齢者の健診事業につきましては、健診費用は、広域連合から助成されるのですが、その中で1割相当分は負担していただきなさいということになっていますので、白老町では、600円いただいております。それと、後期高齢者の制度を廃止ということで、当時、もう2年ぐらい前にあったのですが、国の状況、政党が変わったということで、廃止の話は一切ございません。そのかわりに、国保の広域化というのが、今29年度をめどにするよということで動いてございます。基本的に75歳以上を対象とした高齢者の医療制度は継続されると思います。以上です。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。後期高齢者医療制度の保険料改定のところの参考資料を見ているのですが、今回の平成26年度は、2年ごとのちょうど改正期に当たるということで、保険料改定は、北海道後期高齢者広域連合の剰余金と財政安定化基金の中から、繰入金を45億9,000万円入れることで、値上げ幅を抑えているという説明がありました。それで、私も後期高齢者の部分に余り入っておりませんので、保険料のことは見るものがなかったのですが、この年金収入の中で、もちろんこれは所得割もありますので、不思議だなと思うこと2点くらい、それおかしいというのなら言って下さい。年金の年収金額の違いで保険料が7つに区割りされて支払うようになっています。本当に、5割の方と年金の収入が2万円か3万円しか変わらないのに、保険料の額が大幅に違うというのは、やっぱりそこで線を切るから、その上か、下かになるだけで、これだけの金額が変わるのかなという改めて不思議に思ったのですが、例をいえば、211万円の年金で7万1,600円保険料が、213万円だと10万4,000円になるのです。この差というのは大きいなと思ひまして、これは道の広域でやっているから、こういう定めでやっているの関係がないということなのかなということが1点と。

それから、白老町は所得の少ない方が多いのですけれど、かなり値上げをしないで済む。保険料の少ない方、年間1万5,000円くらいの方は、500円とかふえていますけれど、そういったことで、支障があるという方というか、保険料が納入できないというか、納められないという率が今回は下がっていますので

大丈夫だと思いますが、今まで、この年取で保険料の決め方で問題はなかったのか。その点ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 今回の2年間分です。26年から27年適用の保険料改正なのですが、道と広域連合の剰余金124億1,000万円ほど、激変緩和ということで、もしこれがなければ1人当たりさらに5,919円ふえていたところですよ。約8.1%削減されている状況でございます。それと、軽減が、今まで均等割りと所得割については、今回また改正されたのですが、後期高齢者の制度改正のときに、50対50ということで、軽減が当初7割、5割、2割しかなかったのです。それが国において低所得者対策として、7割軽減の中からさらに9割軽減、8.5割軽減ということで、国が手厚い特別措置を講じたということになっております。25年のときには、本来の55対45にしろということ、広域連合が経過措置として52.5対47.5にしたところですよ。今回の改定で、国の定めている割合の55対45にしたという経過でございます。その中で、中所得者に関しては、いままで軽減2割しか受けられなかったものが、5割軽減に該当するとか、そういうように軽減の基準を変えたのです。例えば、軽減が該当しなかった人が2割軽減に該当するという単身世帯、今までは世帯主を除いた被保険者でカウントしていたのですけれど、今度は、単身者も1人当たりの基準を認めるということになって拡大したということです。それと、5割軽減については、1人に掛ける単価が拡大されたということになっております。もともと、その低所得者分については、7割軽減のところを今国が継続して9割、8.5割軽減を行いますので、かなりの所得者の方は、今回の改定に恩恵がなかったということでございます。それで、これに対する未納状況ですが、年金特徴が8割ぐらいいますので、ちょっとわからないのですけれど、この低所得者の未納が何パーセントぐらいいるのかは、ちょっと押さえ切れておりません。以上です。

○委員長（小西秀延君） 課長。説明はなるべく指摘されているところを短くお願いします。

2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 聞き方もちょっと変わったのかもかもしれません。それで、2年ごとに改正をされるということで、介護保険制度もそうですが、3年ごとに改正されて、基金を積み立てて、それを取り崩して保険料の抑制をするということをやっているのですが、今回も124億円取り崩して、保険料の値上げを抑制することに務めたということなのですが、今後も高齢化率が進む中で、これだけの積み立てをして軽減ができるような状況にあるのかどうかだけ伺っておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） やっぱり高齢者がふえていきますし、保険料負担も大きくなると思いますので、この辺の金額的なことはわかりませんが、抑制する努力は広域連合としてもしていくと思っております。以上です。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。



採決いたします。

議案第 13 号 平成 26 年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[挙手全員]

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第 13 号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

#### ◎議案 14 号 平成 26 年度白老町公共下水道事業特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第 14 号 平成 26 年度白老町公共下水道事業特別会計予算を議題に供します。

恒例により歳出から質疑に入ります。公共下水道事業特別会計予算書 28 ページをお開きください。28 ページから 37 ページまでの 1 款公共下水道事業費全般についてであります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、38 ページから 55 ページまでの 2 款公債費、3 款予備費全般及び給与費明細書、地方債現在高見込額調書、債務負担行為に関する調書についてであります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで歳出が終わりました。

次に、債務負担行為、地方債及び歳入に入ります。初めに、4 ページ、5 ページの第 2 表債務負担行為及び第 3 表地方債についてであります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、12 ページから 25 ページまでの歳入全般についてであります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

歳入が終わりました。ここで歳入・歳出全般について特に質疑漏れの方がおりましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 14 号 平成 26 年度白老町公共下水道事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[挙手全員]

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第 14 号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

◎議案第 15 号 平成 26 年度白老町学校給食特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第 15 号 平成 25 年度白老町学校給食特別会計予算を議題に供します。

学校給食特別会計予算書 10 ページをお開きください。10 ページから 19 ページまでの歳入・歳出全般について。質疑あります方どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 15 号 平成 26 年度白老町学校給食特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第 15 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

◎議案第 16 号 平成 26 年度白老町港湾機能施設整備事業  
特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案 16 号 平成 26 年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算を議題に供します。

港湾機能施設整備事業特別会計予算書 4 ページをお開きください。第 2 表地方債について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、10 ページから 32 ページまでの歳入歳出全般及び地方債残高見込額調書について、でございます。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 16 号 平成 26 年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛

成の方は挙手を願います。

[挙手全員]

○委員長(小西秀延君) 全員賛成。

よって、議案第16号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

### ◎議案第17号 平成26年度白老町墓園造成事業特別会計予算

○委員長(小西秀延君) 議案第17号 平成26年度白老町墓園造成事業特別会計予算を議題に供します。

墓園造成事業特別会計予算書10ページをお開きください。10ページから26ページまでの歳入・歳出全般及び地方債残高見込額調書について質疑に入ります。質疑があります方どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(小西秀延君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(小西秀延君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第17号 平成26年度白老町墓園造成事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[挙手全員]

○委員長(小西秀延君) 全員賛成。

よって、議案第17号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

### ◎議案第18号 平成26年度白老町介護保険事業特別会計予算

○委員長(小西秀延君) 議案第18号 平成26年度白老町介護保険事業特別会計予算を議題に供します。

介護保険事業特別会計予算書30ページをお開きください。30ページから41ページまでの1款総務費、2款保険給付費全般について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

2番、吉田和子委員。

○2番(吉田和子君) 2番、吉田です。簡単なことですが、全般を通じてちょっとお伺いしたいと思います。介護保険制度の保険料のいろいろなもの見直しが今年度26年度に実施しなければ、27年度スタートとまた改正になりますが、今国の方針が、国民会議を経てかなり変更されたとか、市町村対応になったとかいろいろなものが出てきておりますが、これ今介護保険制度の改正に当たって、こういうことが国から示されるのは、何月頃と予想されているか、その点を伺いたいと思います。それから、基金の積み立てはお伺いしましたが、今回の保険料の値上げに対してどれくらいそれを取り崩して使えると予想しているか。そして、それは単価にすると1人当たりどれくらいの削減金額になるかわかりましたら教えてください。

○委員長(小西秀延君) 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長(田尻康子君) 2点ほどの質問にお答えします。まず、第6期の介護事業の策定は26年度になりますけれど、現在、国は、内容の変更につきましてはあらあら示しているところ

ろでございますが、制度化するものが何点かございまして、それは今回、国会の方で可決してから、いろいろと公表される可能性が出てくると思います。ですので、時期的なものにつきましては、毎回のことなのですが、秋くらいまでには示されるかと思えます。

基金の関係でございますが、このたびの3月補正の部分を除きまして、26年度の基金の取り崩し予定額も含めまして、それと合わせて、ことしの10月に開設予定の玄洋会の複合施設の絡みで、6カ月延期になった影響の介護給付費の余剰額が出てまいります。それで介護保険料に換算すると、それも含めまして基金に積立するものが出てまいります。26年度末の残高につきましては、26年度中の介護給付費又は介護保険料の部分の影響がございまして、25年度中に道の介護給付費負担金が調整をかけられまして、94%ほど調整され1,000万円弱が入ってこない状況が出ております。それを翌年度の26年度に追加交付されるということで入ってきますので、それも全部含めまして、大体2,000万円を超える予定でございます。それを第6期の介護保険料の上昇の抑制に使いましたら、それが全部使えるかどうかは、26年中にいろいろ国の動きも考えながらいくつもりですが、2,000万円を介護保険料に換算しますと、年間の基準額ですが、200円ほどになるかと思えます。これもはっきりした額ではございません。以上です。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続いて、42ページから65ページまでの、3款地域支援事業費から7款予備費全般及び給与費明細書について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入に入ります。10ページから27ページまでの歳入全般について。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第18号 平成26年度白老町介護保険事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第18号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

### ◎議案第19号 平成26年度白老町立特別養護老人ホーム 事業特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第19号 平成26年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計予算を議題に供します。

特別養護老人ホーム事業特別会計予算書 10 ページをお開きください。10 ページから 28 ページまでの歳入歳出全般及び地方債残高見込額調書について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 19 号 平成 26 年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第 19 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

### ◎議案第 20 号 平成 26 年度白老町立介護老人保健施設事業 特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第 20 号 平成 26 年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算を議題に供します。

介護老人保健施設事業特別会計予算書 10 ページをお開きください。10 ページから 37 ページまでの歳入歳出全般から給与費明細書、負担債務負担行為に関する調書について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 20 号 平成 26 年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第 20 号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

### ◎議案第 21 号 平成 26 年度白老町水道事業会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第 21 号 平成 26 年度白老町水道事業会計予算を議題に供します。

別冊の水道事業会計予算書 19 ページをお開きください。19 ページから 23 ページまでの収益的支出から質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、18 ページ収益的収入について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、24 ページのから 25 ページまでの資本的収入及び資本的支出について、質疑があります方はどうぞ。

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、3 ページ及び 7 ページから 10 ページまでの、債務負担行為、企業債、給与費明細書及び債務負担行為に関する調書について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

全般について、特に質疑漏れがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 21 号 平成 26 年度白老町水道事業会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第 21 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

## ◎議案第 22 号 平成 26 年度白老町立国民健康保険病院 事業会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第 22 号 平成 26 年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算を議題に供します。

別冊の国民健康保険病院事業会計予算書 21 ページをお開きください。21 ページから 32 ページまでの収益的支出から質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、20 ページ、収益的収入について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、33 ページ、資本的収入及び資本的支出について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、2 ページ及び7 ページから 12 ページまでの債務負担行為、給与明細書及び債務負担行為に関する調書について、質疑あります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

全般について、特に質疑漏れの方がおりましたらどうぞ。

4 番、大淵紀夫委員。

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。ちょっと理事者にお尋ねをしたいのですが、現在、お医者さんは、内科医が3名と。外科医の獲得については、ことしは、どのような形で動くのか。収益的支出の部分の医局の給料というのは、医師3名分と嘱託医師1名分となっておりますけれど、外科医の獲得については一般質問でもしましたが、小児科については、ご存じのとおり、毎日ということではありませんから、そこは実際に決めていた医師の数から減らしているかどうかということもあるのだけれど、少なくとも外科医について、本当に管理者として獲得するための努力をことし一年間する考えがあるのかどうか。その点をお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今ご質問のとおり内外医3名、外科医については、昨年から常勤医がいなくて、嘱託医と出張医での対応です。昨年から、やはり常勤医がいなければ、患者数にも、あるいは入院にも支障を来す部分がございますので、町長もそうなのですが、大学の医局と自治体病院協会、そちらのほうに照会をした中で外科医の獲得に向けて、そちらに顔を出しながらしている状況なのですが、なかなか該当者がいないということもございます。あと、直接病院にも照会がありまして、そういう事例もありましたけれど、現状としては獲得には至っていないという状況です。今後も、先ほど言いましたとおり、医局と協会のほうに外科医の常勤医をお願いということ、これからも進めていきたいというように思っています。

○委員長（小西秀延君） 7 番、西田祐子委員。

○7 番（西田祐子君） お医者さんのことわかりました。ほかの看護師さんたちの関係なのですが、実際に、9月までに町立病院の今後の方針を町では出すという中で、実際に働いてくださる方々は、新年度に向けてどうなっているのか、かかる患者さんにしてみたら1番心配ではないのかなと思うのです。その辺、病院としてどのように捉えていらっしゃるでしょうか。そこだけ確認させてください。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 看護師の関係なのですが、看護師につきましては、確かにどこの病院でも不足している状況ではございます。その中で、私どもの看護師につきましても、人数が少ない中で、昨年10対1の入院基本料を取って、いろいろなところに看護師の募集かけているところなのですが、現状では入ってこない状況で、うちの病院の看護師につきましては、精一杯の自助努力で頑張っているという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑を持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 22 号 平成 26 年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって議案第 22 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

### ◎審査結果報告書作成の議決

○委員長（小西秀延君） 以上をもちまして、本特別委員会に付託された全ての議案の審査を終了しました。

なお、本委員会の審査報告書の作成については、これを正副委員長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように取り扱いをさせていただきます。

---

### ◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） 4 日間にわたる特別委員会、例年より長時間にわたる熱い審議をいただきましたこと、まずもって御礼を申し上げたいと思います。なれない進行役でございましたが、皆様のご協力を得て、何とか予定日程の中で終了することができました。ご協力をいただいたこともあろうかと思えます。また、熱いご審議、真剣な審議をいただいたこと、来年度の予算にとってもよかったと思っております。これを本会議に報告させていただきます。委員長として任をおろさせていただくということになります。誠に協力ありがとうございました。

これをもって予算等審査特別委員会を閉会いたします。

（午後 3 時 27 分）